平成20年度

国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況

平成21年9月

農林水産省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」(昭和26年法律第246号)第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

目 次

平成20年度の実施状況の概要について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進・・・・	6
(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営 ・・・・・・・・・・・・・	7
① 重視される機能に応じた管理経営の推進 ・・・・・・・・・・・・・・	7
ア 水土保全林 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
イ 森林と人との共生林 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
ウ 資源の循環利用林 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
② 路網の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
③ 治山事業の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営 ・・・・・・・・・・・・・	21
① 民有林との連携による森林・林業の活性化 ・・・・・・・・・・・・	21
② 流域管理推進アクションプログラムの取組 ・・・・・・・・・・・	25
(3) 国民の森林としての管理経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
① 双方向の情報受発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
② 森林環境教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
③ 森林整備・保全への国民参加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
ア 分収林制度による森林づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
イ NPO等による森林づくりの支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・	39
ウ 木の文化を支える森づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
エ 生物多様性の保全や自然再生活動の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
(4) 地球温暖化防止対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49

2	国有	「林野の維持	及び保存・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		54
(1)	森	兵林の巡視、	病虫害の防除	等適切な森林	の保全管理	! ·····	55
	1	森林の巡視	及び境界の保全	全 · · · · · · · · · · · ·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		55
	2	森林病虫害	の防除 ・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •		57
	3	保安林の適	切な管理・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			59
(2)	保	R護林など優	れた自然環境を	を有する森林	の維持・係	录存 ·····	61
	1	保護林の設	定及び保全・管	ぎ理の推進・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		61
	2	「緑の回廊	」の整備の推議	進	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		65
	3	野生動植物	の保護管理の持	推進 ······	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		69
	4	地域やNF	O等との連携は	こよる保護活	動の推進		71
	(5)	環境行政と	の連携 ・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		73
3	国有	「林野の林産	物の供給・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		76
(1)	計	一画的な収穫	の実施 ・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		77
(2)	材	に産物等の 販	売	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		79
4	国有	「林野の活用	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •		84
(1)	玉	有林野の活	用の適切な推議	進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			85
	1	国有林野の	貸付け ・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			85
	2	林野・土地	の売払い ・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •		87
(2)	公	*衆の保健の	ための活用の打	推進 ······	• • • • • • • • •		89
5	国有	「林野の事業	運営				94
(1)	管	理経営の事	業実施体制 ・・				95

	① 民間委託の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
	② ITの活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
	③ 労働安全衛生の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
(2)	平成20年度の収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
6	その他国有林野の管理経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
(1)	人材の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
(2)	林業技術の開発普及 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
(3)	地域振興への寄与 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
(4)	労使協力の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
(参	考)	
1	用語の解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
2	林野庁、森林管理局等のホームページアドレス ・・・・・・・・・・	121
(索	引)	
	図及び表の索引 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122

平成20年度の実施状況の概要について

(国有林野事業の役割)

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占めていますが、その多くは奥地脊梁山地や水源地域に分布しており、原生的な天然林^{注)}も多く残されています。

このため、国有林野に対しては、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健休養の場の提供等の公益的機能を高度に発揮させることが求められてきました。近年では、これらに加えて、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや森林環境教育等への貢献が求められるなど、国民の皆さんの期待や要望は、公益的機能の発揮を中心にさらに多様化しています。

国有林野事業では、平成18年9月に策定された新たな「森林・林業基本計画」等に基づき、国民の皆さんの多様な要請に応えるため、公益的機能の維持増進を旨として適切かつ効率的な管理経営に努めています。

また、平成19年2月から、政府一体となり、適切な森林の整備・保全などの取組を、幅広い国民の皆さんの理解と協力のもとで推進する「美しい森林づくり推進国民運動」を展開しており、国有林野事業では、率先して取り組んでいます。

(管理経営基本計画及び平成20年度の実施状況)

国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の皆さんの意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)を策定し、これに基づき管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10年を1期とする計画で、5年毎に改定する ことになっています。

平成20年度は、平成15年12月に定めた平成16年4月から平成26年3月までを計画期間とする管理経営基本計画に基づき、名実ともに開かれた「国民の森林」を実現していくため、①国土保全や水源かん養等の公益的機能の維持増進、②森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森林づくり等の推進、③地球温暖化防止等新たな政策課題への率先した取組、④双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組等に努めました。

本報告は、平成20年度における管理経営基本計画の実施状況について、国民の皆さんの理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけわかりやすく記載したものです。

なお、平成20年12月に管理経営基本計画を改定し、平成21年4月からは、新たな管理経営基本計画の下で国有林野の管理経営を行っています。

* 右肩に「注)」と書いてある用語については、その解説を113~120ページに掲載して います。

(平成20年度の主な取組)

平成20年度に実施した主な取組は以下のとおりです。

(1) 公益的機能の維持増進

- 森林の公益的機能を維持増進させるため、長伐期施業^{注)} や 針葉樹と広葉樹の混交などによる育成複層林施業^{注)} を実施し ました。(本文9ページ)
- 特に、森林の健全性を保つとともに、地球温暖化防止に貢献するため、間伐材の有効活用に努めながら、間伐^{注)}を推進しました。(本文13ページ)
- 地震や集中豪雨などによる山地災害の復旧に迅速に対応しました。(本文17ページ)

(2) 森林とのふれあいや森林環境教育等の推進

- 学校等を対象に国有林野を森林環境教育の場として提供する「遊々の森」の協定を新たに全国18箇所で締結しました。(本文31ページ)
- 森林整備への国民参加を促進するために設定した、全国150 箇所の「ふれあいの森」で、延べ約1万1千人の方に森林づく り活動に参加いただきました。(本文39ページ)
- 伝統文化の継承等に貢献するため、新たに「首里城古事の 森」を設定し、「木の文化を支える森づくり」活動を推進し ました。(本文43ページ)
- 自然再生などに取り組む市民団体などと連携し、現地調査 や再生活動等に取り組みました。(本文45ページ)

(3) 新たな政策課題への率先した取組

- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進める ため、間伐の実施等健全な森林の育成や治山事業等における 木材の利用を推進しました。(本文49ページ)
- 優れた自然環境を有する森林の維持・保全等を図るため、 全国8箇所で保護林を設定・拡張しました。(本文61ページ)
- また、「緑の回廊」においてモニタリング調査を実施する など、野生動植物の生息・生育環境の保全に努めました。(本 文65ページ)

(4) 双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組

○ 広く国民の皆さんの意見を聴いた上で、管理経営基本計画 を改定しました。(本文27ページ)

(5) 林産物の持続的かつ計画的な供給

○ 自然環境の保全に配慮しつつ、林産物を持続的かつ計画的に供給し、地域における木材の安定供給に貢献しました。また、民有林からの供給が期待しにくい大径長尺材等の供給にも努めました。(本文77ページ)

(6) 効率的な事業の実施

- 伐採・造林等の事業について、そのほとんどを民間委託化 するなど、効率的な事業運営に努めました。(本文95ページ)
- 木材価格の低迷等厳しい状況の中、収支両面にわたる努力 を行い、平成16年度以降は新規借入金をゼロとしており、 収入が支出を89億円上回りました。(本文99ページ)